

旭川廃棄物処理センター処理手数料単価表

(令和元年10月1日から適用)

NO.1

(消費税含む)

注 意 事 項

種 類	受 入 具 体 例	単 価 (10kg毎に)	受入できないもの
汚 泥	工場廃水処理や物の製造工程 などから排出される泥状物 ※ベントナイト汚泥 ※シールド汚泥 ※生コン製造汚泥 ※汚泥を乾燥処理した物 ※サンドブラスト	含水率 30%未満	分析表が 提出されていないもの
		含水率 30%以上 50%未満	
		含水率 50%以上 85%未満	
紙くず	新築、改築又は除去に伴い生じる紙くず (障子紙、壁紙くず、建設資材梱包材等)	290円	有害物質が付着したもの (オイル、グリース等)
繊維くず	新築、改築又は除去に伴い生じる天然繊維くず (廃ウエス、縄、ロープ、じゅうたん等)	290円	
畳	スタイロ畳、本畳 (繊維と発泡ウレタン等との複合物)	290円	
廃石膏ボード	新築、改築又は除去に伴い生じたもの	450円	
窯業系サイディング	セメントや木質系素材を混入して製造される人工の 外壁材等	400円	
石綿含有産業廃棄物	石綿を含むPタイル、石綿板、石綿管、 石綿スレート板等の非飛散性アスベスト	380円	
燃 え 殻	焼却残さ、石炭がら、廃活性炭等	280円	
ばいじん	ばい煙発生施設 焼却施設の集じん施設で集められたもの等	290円	分析表が 提出されていないもの 発火の恐れがあるもの
鉱 さい	石綿含有産業廃棄物等の無害化处理又は 熔融処理したことにより生じたもの	290円	
廃 油 (タールピッチ類に限る)	アスファルト防水材料・アスファルトルーフィング、 ワックス、ろう、パラフィン等の固化化した油類、 ルーフィング紙等	310円	液状のもの
火災ごみ	人災、天災等により発生した火災後の燃えさし	590円	完全消火されていないもの 他の廃棄物と混合されたもの
廃電機製品類	コンセント使用製品 (パソコン周辺機器・パチンコ機・パチスロ機 ストーブ・ボイラー、炊飯器、ドライヤー等)	2,670円	家電リサイクル法の対象 となる家電製品、鉛電池 (バッテリー、 バックアップ用電池)
廃家具類	応接セット(ソファ)・スプリング入りマット等	2,670円	

種 類	受 入 基 準 等
汚 泥	※分析表の提出：(26項目) 指定させていただいた方法で成分分析していただき、結果が埋立基準を満たしているものを 受入します。 ※土壌汚染対策法に基づく「汚染土壌」につきましては、別途お問合せをお願いします。
紙くず	※建設業・製造業に係るものに限りです。
繊維くず	※他の廃棄物と混合したものは、選別不能物(B)の単価となります。
畳	※処理上、単体での受入。 ※スタイロ畳と本畳との混合可。
廃石膏ボード	※他の廃棄物と混合したものは、選別不能物(C)の単価となります。
窯業系サイディング	※他の廃棄物と混合したものは、大きさにより選別不能物(B)又は(C)の単価となります。
石綿含有産業廃棄物	※透明なビニールシート等による一重梱包の上、当該品目単体での受入となります。 他の廃棄物と混載時は、衝撃を受けないよう荷台に中仕切りを設けてください。 (参考：石綿含有廃棄物等処理マニュアル第2版) ※搬入する際は、事前に廃棄物データシートを提出をいただき、搬入日時の打合せを させていただきます。 ※飛散防止の為、運搬終了までの間、荷台の覆い又は梱包するなど必要な措置をお願いします。
燃 え 殻	
ばいじん	※分析表の提出：(燃え殻、ばいじん 9項目)(鉱さい 7項目) 指定させていただいた方法で成分分析していただき、結果が埋立基準を満たしているものを 受入します。
鉱 さい	
廃 油 (タールピッチ類に限る)	※固形物 (油分が5%以内のもの)
火災ごみ	※分析表の提出は必要ありません。
廃電機製品類	※搬入個数に関わらず、10kg毎の計量になります。
廃家具類	